

## 1. 目的

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により会食や外出の自粛が進み、年末年始をはじめ営業に大きな打撃を受けている飲食店等の市内中小企業を緊急的に支援するため、上田市独自の支援金を支給することで事業者の事業継続を支援します。

2. 支給額 1事業者につき20万円（市内に複数店舗を経営する場合でも20万円）

3. 申請受付期間 令和3年4月5日（月曜日）～5月31日（月曜日）※消印有効

## 4. 支給対象者概要（※詳細は交付要領をご確認ください）

- ◆業 種 飲食サービス業、食料品製造業、旅客運送業、生活関連サービス業、卸売業（衣服、飲食料品）、小売業（機械器具、無店舗小売を除く）、娯楽業
- ◆売上状況 令和2年12月から令和3年2月までの合計売上が、前年同期（※）の合計売上と比較して**50%以上**の割合で減少（前年同期の売上合計が40万円以上あること）  
※2020年1月以降に創業した事業者は、創業月から2020年11月の任意の連続する3ヶ月間の合計売上との比較になります。また、2020年10月以降の創業者は対象外となります。
- ◆その他 市内に住所（法人は登記）、かつ店舗などの事業所を有する事業者で、上田市が同時期に給付する旅館業等向け給付金の対象者とならない者

## 5. 申請手続き等について

書類名	具体的記載・添付内容等（⑤～⑦は「写し」で可）	様式有無
①支給申請書	申請者の基本情報、振込口座情報、売上減少率	様式1
②売上減少率計算書	2020年12月-2021年2月売上額、前年同月売上額 等を記載	様式2
③誓約書	誓約内容への同意署名・押印	様式3
④添付書類チェックリスト	各種添付資料の添付状況チェック	様式4
⑤売上確認書類	確定申告等関連書類、試算表等帳簿類	—
⑥事業者確認書類	法人登記簿謄本（登記事項証明書）、運転免許証、住民票 等	—
⑦その他	振込口座通帳、業態を確認できるもの（必要に応じて）等	—

【b.申請書類の入手方法】4月1日（月曜日）配布開始

上田市ホームページからダウンロード >>> [検索🔍上田市飲食店等事業継続緊急支援金](#)

※ダウンロードできない場合には、上田市役所総合案内または各地域自治センターにおいて配布しますので、お手数ですが各配布箇所にお立ち寄りください。

【c.申請書類の提出方法】

◆コロナ感染対策のため、原則郵送により『上田市飲食店等事業継続緊急支援金事務局』あてに提出してください。

## <送付先>

〒386-0012 上田市中央4-9-1

『上田市飲食店等事業継続緊急支援金事務局』行き

## 6. その他

◆提出書類に不備等がなければ、申請から約2週間で指定口座に支援金を入金します。また、併せて住所地宛、支給決定通知書（不支給決定の場合は不支給決定通知書）を送付します。

## 7. お問い合わせ先

上田市商工観光部商工課 Tel 0268-23-5395（平日8:30-17:15）